

皆様の今年1年間の無事故を
心よりお祈りいたします



交通安全だより

No. 253

2026. 1

公益財団法人 新潟県交通安全協会
(新潟県交通安全活動推進センター)
新潟市中央区新光町5番地4 TEL(025) 285-3755

新潟県交通安全協会

検索

<https://www.niigata-ankyo.or.jp>

新年のごあいさつ

(公財)新潟県交通安全協会
会長 貝瀬 甲一

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで晴れやかな新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素より、各地域における交通安全活動、並びに当協会の運営及び事業活動に、深いご理解と多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故情勢につきましては、発生件数は減少傾向にありますが、依然として、交通死亡事故に占める高齢者や歩行者の割合が高いこと、交差点における事故が多発していること、また、自転車乗車中の事故が致命的な結果を招く事例が散見されることなど、多くの課題が残されています。

昨年の調査において、県内では、信号機のない横断歩道での車の一時停止率、自転車乗車中の

ヘルメット着用率、ともに一定の改善が見られたものの、未だ十分な水準にあるとは言い難い状況です。さらに本年4月1日に施行される、自転車等に対する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）を控え、県民お一人おひとりへの交通安全に対する理解促進と安全意識の一層の向上、自転車利用者の交通法令の遵守は、まさに急務であると認識しております。

当協会といたしましては、こうした実情を踏まえ、本年も県、県警察、各地区交通安全協会、並びに関係機関・団体の皆様との連携をより一層緊密に図りながら、高齢者の交通事故防止、歩行者及び自転車の安全確保に資する各種活動を、積極的かつ計画的に推進してまいる所存でございます。

県民の皆様が安心して暮らせる、安全な新潟の実現に向け、当協会は本年も交通安全活動に邁進いたしますので、皆様方には、倍旧のご理解と温かいご協力を賜りますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして、実り多き幸いな一年となりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和7年度交通栄誉賞 「緑十字金章・銀章」等

緑十字金章

交通安全功労者
中野 勇様 (江南)
佐藤範弘様 (新潟北)
平野庄一様 (胎内)

緑十字銀章

交通安全功労者	優良安全運転管理者
林 祐子様 (新発田)	栗田 浩様 (江南)
新保イミ子様 (新発田)	本間 好夫様 (三条)
清野 義昭様 (東蒲原郡)	星野 敏也様 (十日町)
丸山 俊郎様 (新潟南)	
藤宮 良三様 (加茂)	優良運転者
山本 松平様 (加茂)	橋本 勇一様 (秋葉)
眞貝 定夫様 (見附)	白倉 正治様 (燕)

交通安全優良団体等

優良団体
公益財団法人
十日町地区交通安全協会 松之山支部
優良安全運転管理者協議会
村上地区安全運転管理者協会

優良事業所
株式会社 高橋土木 (長岡市)
株式会社 羽吹建設 (南魚沼市)
優良交通安全協会
一般財団法人 胎内市交通安全協会

新春のお慶びを 申し上げます

地区交通安全協会会長

斎藤 敏之 (新潟中)	畔柳 光男 (西蒲地区)
星山 洋一 (新潟東)	小柳 孝礼 (燕市)
古俣 侃 (新潟西)	片野 正之 (加茂地区)
中野 勇 (江南地区)	小林 辰美 (見附地区)
佐藤範弘 (新潟北)	細川 恒一 (長岡地区)
向山廣太郎 (佐渡地区)	福王寺 勝 (柿尾)
櫻井 賢七 (新発田地区)	倉品 浩 (与板地区)
鈴木 光幸 (村上地区)	阿部 正行 (小千谷地区)
平野 庄一 (胎内市)	貝瀬 甲一 (魚沼市)
石栗 一久 (阿賀野市)	佐藤 和男 (南魚沼)
斎藤 吉平 (東蒲原郡)	玉垣 哲郎 (十日町地区)
川口 幸平 (五泉市)	今井 貢 (柏崎地区)
上村 和明 (秋葉区)	橋本 洋一 (上越)
加藤 敏敦 (三条市)	小池 義徳 (妙高地区)
風間 繁紀 (新潟南区)	後藤 幸洋 (糸魚川地区)



年頭ごあいさつ

新潟県知事

花角 英世

令和8年の年頭に当たり、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

本年も、県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、経済・社会に活力ある新潟県、子育てに優しい暮らしやすい新潟県を目指し、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、最大限の取組を進めます。

交通安全対策につきましては、交通安全思想の普及定着や道路交通環境の整備等を推進することにより、全ての県民の皆様が安心して利用できる安全で快適な交通社会の実現を目指してまいります。

さて、県内における交通事故の発生状況につきましては、昨年11月末現在で、一昨年の同時期に比べ、発生件数、負傷者数とも減少しましたが、死者数は横ばいとなっています。



年頭ごあいさつ

新潟県警察本部長

滝澤 依子

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

公益財団法人新潟県交通安全協会、各地区交通安全協会の皆様には、昨年中、交通安全への取組をはじめ、警察業務の各般にわたり深い御理解と御支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

また、県民の皆様には、日頃より県警察の交通事故防止活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県内では、近年、交通事故の発生件数は減少傾向で推移しておりますが、死者数に占める高齢者の割合が6割以上を占める状況が続いているほか、高齢運転者による事故や、高齢の歩行者が被害に遭う事故が依然として多く発生していることから、高齢者の交通事故防止が喫緊の課題であ

りまだ多くの尊い命が交通事故により失われており、特に交通事故死者に占める高齢者の割合が依然として高い水準で推移しているほか、横断歩道で歩行者が被害に遭う事故も後を絶たないなど、課題が山積しています。

また、今春からは自転車利用者を対象とした交通反則通告制度が導入されることとなり、本制度の周知も含め、自転車の安全で適正な利用に向けた啓発を一層強化していく必要があります。

こうした状況の中で、悲惨な交通事故をなくすためには、貴協会をはじめ、日々、交通安全活動に御尽力いただいている皆様のお力添えと、県民お一人お一人の御理解が不可欠です。

県といたしましては、引き続き、貴協会並びに各地区交通安全協会をはじめとした関係機関・団体と緊密な連携を図り、交通事故防止に取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、皆様が交通事故のない安全で安心な1年を過ごされますことをお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

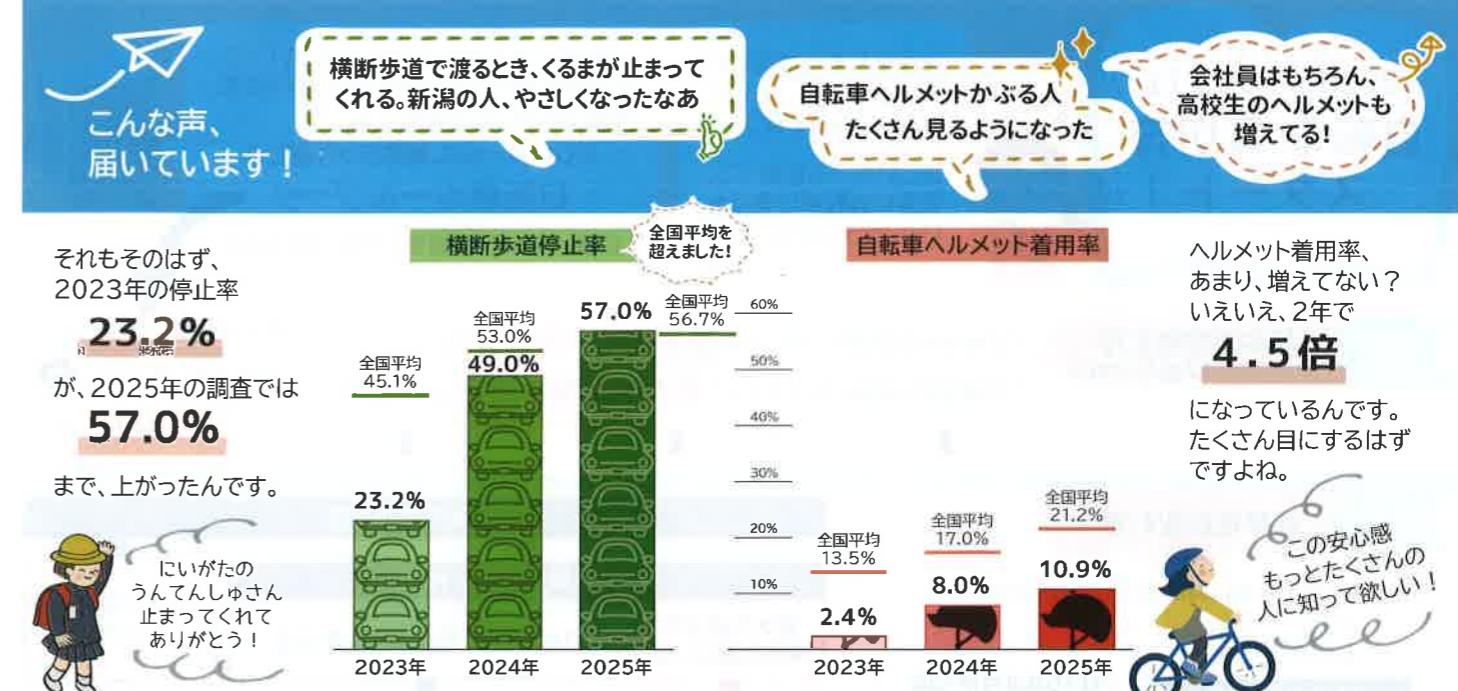
ると認識しております。また、本年4月から、改正道路交通法の一部施行により、16歳以上の自転車運転者による一定の交通違反に対して、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

本制度の導入に当たりましては、警察庁において作成した「自転車ルールブック」等を活用し、自転車の安全・安心な利用を図るため、自転車の基本的なルールの周知に努めてまいります。

県警察といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、今後とも貴協会をはじめとする関係機関・団体の皆様方と一緒に連携を図りながら、各地域における交通事故発生状況に即した効果的な交通事故防止対策を推進してまいります。

皆様におかれましても、引き続き、交通安全活動につきまして、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、交通安全協会のますますの御発展と県民の皆様の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



日本生命保険相互会社 様から

贈呈 「にっせーのせ！地域振興寄付金」
237,450円 の贈呈を受けました

日本生命保険相互会社様は、新潟県と「包括連携協定」を締結しており、新潟支社様は交通事故の抑止・減少に向けたアンケートを実施されました。

そのアンケートの集計結果と、回答1件につき10円の寄付金の贈呈を新潟県交通安全協会が受けました。

交通事故の抑止・減少に向けた活動に、大切に使わせていただきます。ありがとうございました！

三井住友海上火災保険株式会社 様から

冬季事故防止パンフレット
1,400枚 の贈呈を受けました

三井住友海上火災保険株式会社様は、雪の多い新潟県では、除雪車がからむ交通事故が多いことから、除雪業者の方を対象に事故防止セミナーを実施されました。

また、一般的の運転者へ周知するため、○除雪車両には特に十分な車間を！
○除雪車両の追い越し時には十分な確認を！

と伝えるポスターを作成し、新潟県交通安全協会に寄贈いただきました。

効果的に配布・活用いたします。
ありがとうございました！

高齢者自転車大会結果発表！

第1位 柴野 文明さん
第2位 石山 信孝さん
第3位 菊谷 肇さん

今年4月から自転車にも青切符が導入されます。
しかし、運転免許と違い、基本を学んだことがない方もいます。
そこで高齢者の方を対象に、発進時の後方確認や踏切の渡り方など、実際に走りながら学べる自転車大会を実施しました。

選手の皆さん、ご参加ありがとうございました！

令和7年10月18日(土)
黒埼地区総合体育館にて開催しました

踏切では降りて渡ります。
もちろん左右確認を忘れずに。

横断歩道の歩行者を見つけたら
しっかり停まりましょう！

賛助会員のご紹介

新潟県交通安全協会の交通安全活動に賛同ご協力いただいている賛助会員を、ご紹介します。（敬称略）

- セコム上信越株式会社
- 株式会社新潟毎日広告社

寄付企業・協賛企業のご紹介

新潟県交通安全協会の交通安全活動に賛同してご寄附をいただいている、又は当協会と新潟県が共催するイベントに協賛いただいている企業をご紹介します。（敬称略）

- JA共済連新潟
- 株式会社第四北越銀行
- 新潟県自転車軽自動車商協同組合
- 一般財団法人新潟県自動車標榜協会
- 新潟県民共済生活協同組合

2026年4月1日 自転車 青切符 スタート！

STEP
01

基本的な考え方 (青切符の前後で変わらない)

自転車も青切符切られるって聞くけど、そもそも「青切符」って何？

正しいルールを知って、安全に自転車に乗りたいわ。どうしたらいい？

「青切符」は交通反則通告制度といって、反則金を納めると刑事手続に移行せず、事件が終結される制度だよ。

正しいルールは、警察庁が作成した

自転車ルールブック

に書いてある。要旨をボクが説明するよ

詳しい内容は

自転車ルールブック



で確認しよう！

STEP
02

検挙後が変わる

今は、検挙後の手続は時間がかかる赤切符だけ。

現在

自転車の交通違反

↓

検挙

↓

指導警告

2026年4月からは
迅速に手続できる
青切符が導入される

青切符の導入は、
割合が増えている

**自転車の
交通事故を抑止**
するためなんだ。

一番の目的は
交通事故を
へらすこと！



自転車の交通違反

悪質・危険な違反＝検挙

重大な違反や
事故を起こした

↓

刑事手続



他、あおり運転等

16才以上の者による反則行為

↓

青切符(金額は反則金)



一時不停止 5,000円

↓

他、遮断踏切立入り・並走・傘差し運転等

左の違反
以外

↓

指導警告

↓

16才未満の者
による違反

↓

歩道を通行

↓

悪質・危険でない違反

STEP
03

歩道の通行

自転車は 車道通行が基本

ただし、例外3つの場合、歩道通行ができる

POINT 01 道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとされているとき

POINT 02 13歳未満の方若しくは70歳以上の方又は一定の身体障害を有する方が運転するとき

POINT 03 車道又は交通の状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき。※

※道路工事や連続した駐車車両等のため車道の左側を通行することが

難しいときや、著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、
通行すると事故の危険があるとき をいいます

「単に歩道を通行している
といった違反については、
これまでと同様に、通常
「指導警告」が行われます。」

わかったかな？
じゃあ
ボクから
問題だすよ

01 ながらスマホは赤切符、青切符
どっちを切られるかな？

携帯電話・スマートフォン等を使用して、実際に事故を起こしたら赤切符。「ながらスマホ」だけなら青切符。

ながらスマホが青切符の
反則金の中で一番高い！
事故の危険性が高いから
だね。ゼッタイにやめよう！

02 青切符を切られたら、警察で
支払ったり、振り込める？

⚠ 注意

反則金は銀行や信用金庫、郵便局で納めるよ。
警察官に現金を
渡したり振り込むことは
ゼッタイにない。
詐欺に注意してね！

自転車は事故の被害
にあうことも、歩行者
にケガをさせることもあるものね。

危険を感じ歩道を
走るときは
「歩道は歩行者優先」
の意識を持って、
ゆっくり
走ります！



No!!

